第6 知的障害者更生相談所

知的障害者更生相談所

知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条の規定により設置されたものであり、次の業務を行っている。

1 知的障害者更生相談所の業務

平成25年度から、障害者総合支援法が施行され、障害者施策の実施主体が市町に一元化されたことに伴い、当所の業務の一部が変更された。

(1) 相談業務

18歳以上の知的障害者及びその家族などから施設利用、日常生活、療育手帳、医療、進路、就労、障害年金、各種手当等についての相談に応じ、専門家による助言、指導を行っている。また、市町や関係機関等と連携し、必要な支援を行っている。

来所による相談が困難な者に対しては、福祉事務所や市町などと連携し、出張による相談にも応じている。

(2) 判定業務

相談内容に応じ、専門家による各種判定を行っている。その主な内容は次のとおりである。

業務種別	業 務 内 容
市町からの依頼 による判定	市町が知的障害者の援護を行うにあたり、医学的、心理学的及び職能的判定が必要な場合に、その求めに応じて判定を行う。
療育手帳の判定	療育手帳の交付及び更新のための判定。
手当の判定	手当の支給を希望する在宅の知的障害者について、特別児童扶養手当・特別障害者手当の支給要件に該当するか否かの判定をする。

(3) 情報提供

ア 障害年金等診断書作成にかかる情報提供

知的障害者が、医療機関で障害年金等診断書の作成を依頼する際、障害程度、経緯等について本 人・家族等の求めにより、情報提供をする。

イ 職業指導にかかる情報提供

知的障害者が公的機関で職業指導を受ける際、その指導に資するために、本人同意のもと当該機関からの依頼に応じて障害の程度等について情報を提供する。

ウ 被害解決のための情報提供

知的障害者が詐欺などの被害にあった場合、その問題解決のために、本人同意のもと当該支援機関からの依頼に応じて情報提供をする。

(4) 市町に対する支援

市町が障害者に対して相談に応じたり、障害福祉サービスの支給決定の際の障害程度区分や、支援の必要性についての整理等に関して困難が生じた場合に、市町からの求めに応じて技術的助言をして行っている。

2 管内の状況

(人口、世帯数は平成31年4月1日現在)

圏域	市町名		人口 (人)	世帯数(世帯)	療育手帳所持者(人) (H31.3.31 現在)	相談数(人) (H31.3.31 現在)
	金 沢 市		463,437	204,088	3, 389	336
石川	かほく市		34,669	12,399	294	22
	白 山 市		110,145	40,887	843	99
中央	野々市市		56,028	25,645	346	38
	河北郡	津 幡 町	36,803	13,135	283	23
	1리 시나제)	内 灘 町	26,691	10,743	170	15
	小	松市	106,548	40,190	826	90
南加	加	賀 市	64,563	25,160	573	60
賀	能 美 市		49,057	18,387	393	36
	能美郡	川北町	6,284	1,927	36	2
	七	尾市	52,409	20,766	547	46
能	羽咋市		20,652	8,116	202	17
登 中	羽咋郡	志 賀 町	18,979	7,482	211	31
部		宝達志水町	12,411	4,426	140	7
	鹿島郡	中能登町	16,796	6,085	166	21
AL.	輪	島市	24,945	10,195	281	27
能登	珠 洲 市		13,336	5,641	133	10
北部	鳳珠郡	穴 水 町	7,972	3,256	74	11
НЬ	/局(小人口)	能 登 町	15,940	6,579	175	14
	管外					16
	計		1,137,665	465,107	9, 082	921

3 相談判定状況(平成30年度)

(1) 相談処理状況

	取			相	談	内	容	(件)		
	扱 実	療	生	職	施	医	手	他情	そ	
区分	人	育						機報	0)	⇒ 1.
	員	手	活	業	設	療	当	関提へ	他	計
	(人)	帳						の供		
来 所	312	311				20			1	332
書類	576	399		4		141	2	34		580
出張	33	31						2		33
計	921	741		4		161	2	36	1	945

(2) 判定状況

	判定実人員(人)	判 定 内 容(件)							
区分		医	心判	職	社	特手	そ		
	人員	字 的	理 定 学	能的	会	別当障の	Ø	計	
	(A)	医学的判定	字 的	職能的判定	診 断	別障害者	他		
来所	310	83	310		310	20		723	
書類	378	2	378		378	100		858	
出張	33		33		33	13		79	
計	721	85	721		721	133		1, 660	

(3) 文書交付状況

(単	(77	٠	15	Ė.	١
(+-	<u>''-</u>	٠	-	Ι,	/

			文 書	交 付		
	療	診情	他情	特手	そ証	
区分	育手	断 書 提	機報関提	特別児童扶養手当診断書	の明	計
	帳	の供	の供	扶 書	他書	
来 所	307	20		21	1	349
書類	378	141	36			555
出張	31		2			33
計	716	161	38	21	1	937